

平成23年度決算に基づく 薩摩川内市の財務書類を作成しました

市では、市の所有する資産・債務を適切に把握し、健全で安定的な財政運営を行うため、平成23年度決算における財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）を作成しました。これは、国が示している新地方公会計モデルのうち「総務省方式改訂モデル」に基づいたものです。

これまでの地方公共団体の公会計制度では、その年度にどのような収入があり、それをどう使ったのかは分かりません。しかし、これまで市が整備してきた資産や借入金などの負債の情報や、現金支出を伴わない減価償却費などの情報が不足していました。

同財務書類では、これまで不足していた資産や負債などの情報も明らかにし、本市の財政状況を分かりやすく提供しています。

今後、この財務書類を用いて、市の財政の実態把握、管理体制の強化を図るとともに、なお一層、効率化・適正化を進めていきます。

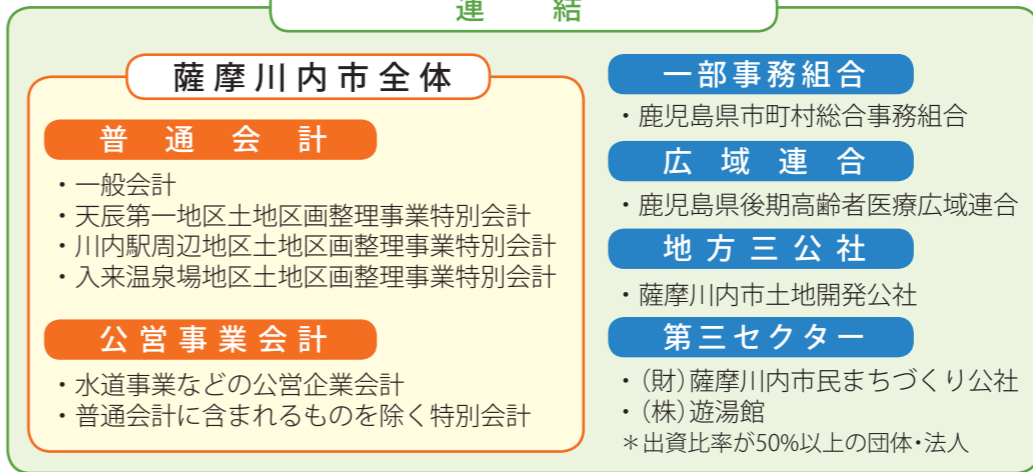
薩摩川内市財務書類の作成対象範囲

市では、一般会計のほか各種特別会計、企業会計などで市民生活に必要なさまざまな事業を行っています。さらに、一部事務組合や第三セクターなどの関係団体も含めて、一つの行政サービス実施主体と捉えることもできます。

そこで、地方財政統計上の基本となる「普通会計」の財務書類を作成しました。また、特別会計や公営企業会計に一部事務組合や市が一定割合以上を出資している第三セクターなどの関係団体などを含めた下図の範囲を対象として、「連結財務書類」を作成しています。



連結



新地方公会計制度による財務書類とは

新地方公会計制度とは、国の行財政改革である「資産・債務改革」の一環として、保有資産や負債の状況を把握し、健全な財政運営を目指すとする取り組みです。これは、地方公共団体の現在の会計方式（現金主義）に対して、企業の会計方式（発生主義）を導入するものです。

市では、新地方公会計制度に基づき、平成20年度決算から財務書類を作成し、公表しています。

財務書類は、貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書の4つの表から成り立っています。これらを作成することで、現金主義の会計制度では把握することが難しい資産や債務のストック情報、行政コストなどを把握することができます。

それぞれの表から分かる情報などは下記のとおりです。

用語解説

■現金主義：現金の収支を基準とする会計処理の原則

■発生主義：現金の収支のみならず、全ての財産物品などの増減および異動をその発生した事実に基づいて経理すること

資金収支計算書

「資金収支計算書」は、一会計期間における資金の流れを示しており、収支の性質に応じて3つに区分し、どのような活動に資金が必要とされ、どのように賄われたかを表したものです。

期首資金残高
経常的収支 (経常的な行政活動のための収支)
支出 収入
公共資産整備収支 (学校や道路など有形固定資産形成のための収支)
支出 収入
投資・財務的収支 (出資金や貸付金、地方債の償還などに係る収支)
支出 収入
期末資金残高

純資産変動計算書

「純資産変動計算書」は、貸借対照表の純資産の部に計上されているものが、一会計期間においてどのように変動したのかを示すものです。純資産とは、資産形成の財源として過去世代の負担や国・県の負担で将来返済する必要のないものをいいます。

期首純資産残高 (前年度末の純資産残高)
<ul style="list-style-type: none"> 純経常行政コスト 一般財源(市税など) 補助金等受入 臨時損益 など
期末純資産残高 (当年度末の純資産残高)

貸借対照表

「貸借対照表」は、年度末において、市がどれほどの財産(資産)を保有しているかという情報と、その財産をどのような財源(負債・純資産)で賄ってきたかを表したものです。

左右がバランス(一致)している表であるためバランスシートとも呼ばれています。

借方	貸方
資産 (現在保有している資産)	負債 (将来負担する部分)
<ul style="list-style-type: none"> 固定資産 基金 貸付金 資金(現金・預金) など 	<ul style="list-style-type: none"> 地方債 退職手当引当金 など
	純資産 (これまで負担した分)

行政コスト計算書

「行政コスト計算書」は、一会計期間における行政活動のうち、資産形成につながらない人件費や社会保障などの行政サービスに係る経費(経常行政コスト)と、その行政サービスの直接の対価として得られた施設使用料などの財源(経常収益)を対比させたものです。

民間での損益計算書にあたります。

経常行政コスト (行政サービスを提供するためのコスト)
<ul style="list-style-type: none"> 人にかかるコスト 物にかかるコスト 移転支的的なコスト その他のコスト
経常収益 (行政サービスに対する収益)
<ul style="list-style-type: none"> 使用料、手数料 分担金、負担金 など
純経常行政コスト (経常行政コストから経常収益を引いた額)

用語解説

■減価償却：時の経過や使用などによって生ずる固定資産の経済価値の減少分を見積もり、その見積もり額を固定資産の耐用年数内の各会計期間の費用として配分する手続きのこと

■普通会計：個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なり、実際の会計区分では財政比較や統一的な把握が困難なため、地方財政統計上統一的に用いられる仮想の会計区分のこと

■広域連合：複数の普通地方公共団体や特別区が、行政サービスの一部を共同で行うことを目的として設置する組織で、特別地方公共団体の一つ

■地方三公社：地方自治体が全額出資して設立した、土地開発公社・地方住宅供給公社・地方道路公社の三法人